

## 令和5年度 第1回松江市たばこ対策推進会議 議事録

1. 日 時 令和5年10月18日（水）19時00分～20時45分
2. 場 所 松江市保健福祉総合2階 健康ホール1
3. 出席者
  - (1) 委員 平野会長、春木副会長、杉原委員、堀江委員、吉川委員、田中委員、塚谷委員、金井委員、直弘委員、安達委員
  - (2) 事務局 松原健康福祉部長、加納健康福祉部次長、竹内保健所長、岸本健康推進課長、堀江保健専門官  
松江保健所：山田健康増進課長、安井主任主事  
学校教育課：門脇保健体育係長、健康推進課：山根係長、高田、松田
4. 議 題
  - (1) 報告
    - ①松江市のたばこ対策について
    - ②松江市の現状とこれまでの取り組みの評価
    - ③各所属におけるこれまで（令和2年度から令和5年度まで）の取り組み評価と今後の対策について
  - (2) 議事
    - ①「第2次松江市たばこ対策行動指針」（素案）について
  - (3) その他

## 5. 会議経過

### 開会

#### 【事務局】

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから令和5年度第1回松江市たばこ対策推進会議を開催いたします。

私は、進行を務めます松江市健康推進課の岸本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、先日お配りしておりました資料のうち、次第と資料1について、修正を行っておりますので、本日机の上に置かせていただいております。ご確認ください。

それでは次第に従いまして、進めさせていただきます。

委員紹介に入ります。別紙1に委員名簿をつけておりますので、ご確認ください。

今年度は新たな委員として、松江市PTA連合会より塚谷副会長様に、本会議の委員としてご参加いただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本来ですと、委員お1人ずつご紹介させていただくところですが、時間の都合上こちらの名簿でご紹介に代えさせていただきたいと思っております。ご確認をよろしくお願い申し上げます。

また、本日は、山陰中央新報社の山本委員、島根県飲食業生活衛生同業組合松江支部の後藤委員、松江たばこ販売協同組合の宮崎委員、連合島根東部地域協議会の大野委員は所用のためご欠席でございますので、ご報告いたします。

それでは、ここで開会にあたりまして、松原健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

#### 【松原健康福祉部長】

松江市健康福祉部長の松原でございます。本日は大変ご多用の中、また夜間でお疲れのところ出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

委員の皆様には日頃からそれぞれの所属のお立場のところ、受動喫煙の防止のためにご尽力をいただいておりますことを、この場を借りて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本市のたばこ対策につきまして基本的な考え方でございますけれども、これは今あります第2次健康まつえ21基本計画に基づきまして、喫煙と受動喫煙に関連した疾病・死亡を減少させるということを目的に、たばこ対策の取り組みを市民運動として総合的に推進・展開をする、というものでございます。

令和2年度に策定いたしました松江市たばこ対策行動指針につきましては、この第2次健康まつえ21基本計画を上位計画としまして、本市における望まない受動喫煙の防止、それから、禁煙対策の取り組みの具体について定めているところでございます。

今年度、この上位計画の方が改定ということになりますので、本行動指針の方も改定をするところでございます。

本日は、令和4年度に実施をいたしました松江市の健康調査のうち、喫煙に関する調査結果等についてまずご報告をさせていただきまして、それからこれまでの取組の評価ということを行うとともに、松江市たばこ対策の行動指針の素案についてご説明をさせていただきたいと考えております。

改めまして本市におけるたばこ対策の具体的な取組につきまして、皆様から様々なご意見をお聞かせいただきまして、市民運動として実効性のある行動指針としたいと考えているところでございます。

委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げて、簡単ではございますが最初の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

まず、本日の会議につきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、公開の取り扱いといたしますので、ご承知おきください。

それでは、これより後の進行は、松江市たばこ対策推進会議設置要綱の第5条第2項の規定によりまして、平野会長にお願い申し上げます。

それでは平野会長よろしくお願ひいたします。

**【平野会長】**

皆様、お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。

私、会長を仰せつかっておりますが、議事に入ります前に一言ご挨拶させていただきます。

ニュースで皆様もご存知かと思いますが、新幹線の喫煙コーナーが来年の春から廃止になり、併せてJR西日本では、駅にある喫煙コーナーも、来年の春から廃止というニュースが飛び込んで参りました。法改正を経て、いわゆる、たばこに対する世の中の状況が変わってきて、松江市のたばこ対策もそういう流れを受けて、この数年間を振り返り、次の策定の年になってきたかと思ひます。

ルールからマナーにスムーズに移行しますように、そして次の計画は12年間という長丁場の計画になって参ります。12年の間には、いろいろな変化もあるかもしれませんが、そういったところを視野に入れながら、忌憚のないご意見をたくさんいただき、よりよい指針になっていきますよう、どうかご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは進行して参ります。会議次第により、「3. 報告」に入りたいと思ひます。

まず、「松江市のたばこ対策について」、事務局より説明をお願ひします。

**【事務局】**

3. 報告事項 (1) 松江市のたばこ対策について

**【平野会長】**

ありがとうございました。

続きまして、松江市の現状とこれまでの取り組みの評価について事務局より説明をお願ひいたします。

**【事務局】**

3. 報告事項 (2) 松江市の現状とこれまでの取り組みの評価

**【平野会長】**

事務局から説明がありましたが、ご質問とご意見等ありますでしょうか。

**【杉原委員】**

島根大学の杉原です。よろしくお願いします。

少しお聞きしたいのが、(指針 P4 の) (1) ④の公園の割合について 0%がずっと続いているということなのですが、これは市所管の公共施設であれば、市の方で全面禁煙にするということではできないのでしょうか。この 0%の理由は何かお聞きしたいのですが。

**【事務局】**

例えば公園などに喫煙する灰皿を置いていたりすることはありません。ただ法律上、全面的に必ず禁煙ということはできず、「周りの方に配慮してください」というお願いをすることはできるのですが、敷地内禁煙とするにはなかなか難しいところがありまして、周囲に小さい子どもさんとかそういった方がおられるときには、周りの状況に配慮してください、という協力のお願いの看板を設置しております。

**【杉原委員】**

お願いベースだとなかなか現実的ではなくて、この目標が 100%というのは、全面禁煙しないと難しいのかなと思うのと、お願いベースでなければいけなくて全面禁煙が難しいというのは法的に、ということなのでしょう。

**【事務局】**

法律の規定上は、こうした公共的な空間というところについては、まだ完全禁煙というところまでにはなっておりません。

**【平野会長】**

他にはいかがでしょうか。堀江委員お願いします。

**【堀江委員】**

これも引き続いてですが、市の管轄の公園というのは何ヶ所ぐらいあるのですか。

**【事務局】**

おおよそですが、大小含めて 400 程度ございます。

**【堀江委員】**

法律的に、そういう公園でも禁止しようということだったら、もう国が定めないことにはどうしようもないということですね。

**【事務局】**

そうですね。中には条例という方法もなくはないとは思っておりますけれども。

ただ、今はまだそこまでというよりは、周りの状況に配慮して、それぞれが気持ちよく公園を使っていただけるような方向にしていかなければいけないと思っております。ただ、公共的な施設・建物等につきましては、禁煙ということで松江市としては考えております。

**【堀江委員】**

引き続きですが、全国的にこの分煙施設が設置された公園というのは、どうなのでしょう。それをまたJT(日本たばこ産業)が支援してくれて、そういうのを作ったりしているのですか。

**【事務局】**

全国的な数については把握しておりませんが、もし把握なさっていらっしゃったら、よろしいですか。

**【直弘委員】**

数の方までは把握はしておりませんが、隣の広島県で言えば、市内に数ヶ所、きちんと分煙できる、しっかり囲ってある喫煙スペースというのが設置されています。例えば広島市役所の横に公園があり、そこに設置されているほか、何ヶ所かございます。

**【堀委員】**

そういうのは、100%そちらで補助をされるということでしょうか。

**【直弘委員】**

弊社の方で100%補助を出す、ということはありませんと思います。

**【事務局】**

松江市としましては市民の皆さんの健康を推進する立場から、市が所管している公園に分煙施設を作るという考えは、今のところない状況です。

**【春木副会長】**

公園は建物の中とはスペースが違うと言われたら確かなのですが、しかし結構いろいろな人が子どもたちも連れてきているところですので、やはりそういうところで吸われると…受動喫煙は実際にはあるわけですね。

私も関わっている湖岸のスペースなどは結構来て吸っておられるので、吸い殻も落ちておりますけれど、やはりそういうところは基本禁煙にすべきではないでしょうか。

だからそこは共存という話ではなくて、「よそで吸って」と、「吸うならそこへ来て吸わないで」という感じですね。子どもさんにも影響するし、走っている人にも影響するわけです。

から。それは、マナーということで、やはりもっと進めてもいいのではないかという気がします。

ちゃんと看板が立っていれば、また意識が違うと思うのですが、何もなくご協力をとお願いしてもそれは全然届きません。そういうきちんと「吸わないようにしましょう」くらいの看板が立ってもいいのではないかと私は思っています。

あとJTさんがいろいろなところで囲いをして「ここで吸ってください」としているのは、松江ではありませんけど、都会ではありますよね。そういうのは恐らく行政の許可を得てそういうスペースを作ってもらっしやるのだと思うのですが、広島も行政がお金を出しているとは考えにくいのではと思います。実際はわかりませんが。

だから、公園に関してはやはり皆がどうしても使う場所ではありませんし、そういう健康という点からいったら特に子どもへの影響もありますので、やはりできるだけそういう表示を作っていただきたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

そうした表示については確かに効果的だと考えておりまして、公園を所管する課の方にも、そうしたお声があったということは伝えておりまして、また検討しながら、そのような設置も考えていくと思います。実際大きい総合運動公園ですとか、そうしたところには設置をしております。ご協力くださいということですので、看板設置などはしております。

#### 【平野会長】

他にはいかがでしょうか。

次の計画のエビデンスになるととても大事なデータですので。

#### 【吉川委員】

この話の続きですけれども、これだけその他の目標を達成しておられる中で、この4番目に関しては、目標値が100%なのに0%というのは、とてもテンションが下がるような気がします。

今後この後12年、(目標を)あまり動かさないということであれば、目標値を100%ではなくて、或いはもう少し違った視点から見た目標といたしますか。看板をどこにどれだけ立てる、ということにしないと、この0%から100%だと余りに説得力に欠けるような気がしますので。

いろいろ法的にも大変なのだろうということはお話を伺いましたし、先ほどの説明の中で、広島はきつともっと松江の比ではない公園の数がある中で数ヶ所しかそういうものができてないという、もう少し現実的な数字設定というのはいかがなものかなと思いました。

#### 【事務局】

おっしゃる通りでございまして、後程ご説明をさせていただきますけれども、次期指針の素案の方に、載せておりますので、また後程そちらの方でご説明をさせていただければと思いますが、確かに、やはり現実には難しいところもあるということで認識しております。やはり看板等による協力をお願いということを進めていくということで取り組んで参りたいと考えております。

**【平野会長】**

指針の 11 ページの評価指標のところでご説明があるかと思いますが、同じような方向を向いてのご意見だったと思います。他にはいかがですか。

**【安達委員】**

私の職場は子どもを預かっている場所で、堀江先生にもいろいろとお世話になっております。健康まつえ 21 推進隊のお世話をしております安達でございます。

今の少年野球、子どもの親御さんがついて出られますよね。この中で、お父さんがフェンスの外側の道路で、敷地内ではありませんので、バケツを持ってたばこを吸っているのを見かけます。子どもは一生懸命で野球をやっているわけですね。子どもがどういう風に思っているのかと思うこともあります。

それと、学校の先生とお話ししたら、(吸っている子どもに)注意すると、「お前に買ってもらってない」と言うそうです。それで、あまりエスカレートするといけませんので、「わかった」と。ただ、子どもに、「他の子どもを誘うな」と。家帰ってからは、それは仕方がない。だから、家の中では、親御さんがどう思われるかわからないけれども、とにかく、友達を呼んでそんなことはするなと、それしか言えないと話しておられました。

今野球の話をしましたけれど、お父さんがバケツで吸うのはどうかなというところがありまして。町民運動会に出てきますと、外にバケツが用意してあるわけです。今の話で子どもが一生懸命中でやっているのに、そういったところでなかなか「たばこはいけませんよ」ということは言えない。

だから、こういった啓発グッズを配って、子どもさんの前でやめて欲しいというようなことをやはり PR していかなければと思っているところです。

たばこを吸う人はもうここに来るなというようなことを冗談で言うておりますけれども、そこまでやめてくださいという権限もありませんし。なかなか難しいところだなと私は感じております。

**【平野会長】**

貴重なご意見ありがとうございました。

それに対して委員の皆様方、ご意見はありますでしょうか。

### 【堀江委員】

子どもさんがやっているところでその保護者が（吸う）というのもありますし、私もこの間ゴルフ場に行ったら、高校生のゴルフ部員が練習しているその横で、その講師がたばこを吸いながら、子どもさんにスイングレッスンしてですね。だから認識が、もう年代で本当に違うと思うし、個人でも違うと思っております。男性の30%がいまだに吸っていますから。その認識を、世の中を変えていくということは、本当に大変ですし、時間がかかります。

JTの宣伝もいろいろ見えますと、やはり「たばこをやめましょう」ということには作っている方はできないし、世の中なかなか難しいなど。

現実にもたまたま松江の税収なんていうのは、ここ最近変わっているのか、どうですか。たばこからの税収というのは、またそれが貴重な財源だということで、ほぼ一緒ですか。

（ほぼ変わらず）

そういう世の中が変わるといのはもう本当に少しずつしか変わりようがないかなと思って、悲しくなっております。

### 【平野会長】

ありがとうございます。他にご質問・ご意見いかがでしょうか。

### 【春木副会長】

吸っている人はなかなか「やめたい」と思っても、一歩が出ないというのが実際のところで、禁煙したいかの質問でも6割ぐらいの人がしたいというふうには思っているという現実もあるようです。

やはり小さいときから、今、いろいろな場で啓発ということで、子どもたちに最初の1本を吸わせないという、手を出させない教育というのはすごく力を入れてくださっているのではないかと思います。

先日私、市立病院で禁煙外来をしていたら、予約してきたお父さんがいまして、きっかけはどういうことですかと聞いたら、中学校の娘が「お父さんたばこやめて」と涙を流して頼んだとのことでした。それを聞いて、「やはり決心せんといけん」と思って予約してきましたと言われて。あとでどこの学校ですかと言ったら附属中学と言われたので、中学校でどなたがお話して下さったかわかりませんが、そういう人がいましたので、そういう教育、吸わないという。家族の人にもそれをサポートするというので、1人でも2人でも増えていけば、子どもたちも、そういう話を聞いて吸わないということをしていくと思えます。

やはり今、先ほど配られた追加の資料で、今見ていましたが、保健の授業でこういう話をしていとおっしゃって、やはり子どもたちというのは結構素直に受けとめてくれるので。やはりそういうところからしていくのは大事ですし、講演で「絶対やめんぞ」と講演の後で

言ってきた人が次の時にやめたと言っておられて、なぜかと聞いたら、さんざん言われてね、と苦笑いされた人もいるぐらいで、やはり小さいときに教育して吸わない、たばこは害がある、それが当たり前だということを、少しずつでも広げていくっていうのはすごく大事ななと思っていて、教育委員会でもしっかり取り組んでくださっているのではと、とてもうれしく思いました。

企業については、チャンスがないといけませんが、トップダウンだと結構できるようなので、そういったいろいろなところから吸わないのが当たり前というふうになっていけばいいと思いますし、J Tさんはやはりその間に、しっかり新型たばこではなくて、もっと他の物で売り上げを伸ばす努力をしていただきたいなというふうに思います。

#### 【平野会長】

ありがとうございました。

先ほど教育がとても大事であるということとその効果という話が、私も聞いたことがあって、学生は大学に入って20歳になる、たばこ吸ってもいいと思ってしまう。なので、ここが、ある意味教育をする一つのポイントではと思います。

或いはお孫さんが「おじいちゃん、臭い」と言って、禁煙をずっとできなかった方が禁煙に踏み込んだという話も聞きます。皆さんに均等ではなくて、要所要所に応じたターゲット層の教育もあるかなと思うのですが。

学校関係で、PTAとしてはそういった声や要望があるとか、現状でも構いませんし、もしよろしかったらお聞かせいただけますでしょうか。

#### 【塚谷委員】

松江市PTA連合会副会長の塚谷と申します。よろしく願いいたします。

特に学校として、どうこうというのは特にはないのですが、先ほどもありましたように、子どものクラブ活動中に、親が吸っているというのが、敷地のぎりぎり外で、人がたまってしまって、たばこを吸っている姿があまり良くないなと思いながら拝見はしております。僕も吸うのでなかなか言いづらいところなのですが、個人的に気をつけているつもりではあります。

PTAとしては特にそういったたばこに対してどうこうというようなことは、していない状況です。

#### 【平野会長】

ありがとうございます。

或いは、PTAの皆さんがといいますか、入学の時にご父兄がいらっしゃるところで、そういうお話をすると、効果的ではと今までの委員会でも意見があったのですが、学校からそういう講演会をします等のニュース等は特にはないですか。

(なし)

ありがとうございます。

#### 【事務局】

松江市教育委員会の学校教育課におります門脇と申します。

先ほど教科書のことも取り上げていただきましてありがとうございます。

学校としましては、敷地内禁煙を数年前から進めていますところ、やはりいろいろなバックアップがありますと、100%の達成はできておりまして、こういったいろいろな行政の方や関係者の方の力添えというのは、本当に一気に進むのだなということを本当にまざまざと見ている状況です。先ほどもありましたように本当に敷地ぎりぎりのところで、やはり吸ってしまっておられるという方もありまして、なかなか一足飛びに全部ということはできません。

学校としましては、先ほどお配りしたようにやはり教科できちんと教えていくということで、教科書にも載っておりますけれど、教員の毎日の授業の中でしても、インパクトが弱いところもあつたりしますので、授業プラス学校の行事、それから特別活動の時間のようなもので、ゲストティーチャーをお招きして、指導してもらいました。

そういうことも結構多いのですが、どうもそれもよかったみたいで先ほどの春木先生のお話で、子どもさんの心にそれがすごく響き、親さんにどうかということに結びついていきますので、教科できちんとやるべき時の学年にしていくということを付け加えながら、許す限り、喫煙防止の方もしたいと思います。

ただ時の流れが今メディアの防止とか、薬物乱用防止教室とか、そちらの方にウエイトを置いている現状もありまして、例えばPTAの方との連携となりますと、学校保健委員会などを学校としては行いまして、教職員の代表、PTAの代表の方、地域の代表の方と、お話をするような機会も持ちますが、最近は少しメディア対策に関する内容が増えているというふうな感じがあります。

それからこの教科書の目次のところを見ていただいたらわかりますように、小学校も中学校も、喫煙・飲酒・薬物乱用というのがワンセットで流れていますけれども、このうちのやはりどれかの講演に来ていただくという形になりますと、学校薬剤師の先生方も非常に力を入れておられる関係もあつて、薬物乱用防止教室の方を最近学校の流れとしては多くやっているところもありますが、今日の話をもたまた養護教諭で話もして、学校保健委員会等でも取り上げる機会を持つと効果があるということは伝えていきたいと思っております。

ありがとうございました。

#### 【田中委員】

松江市薬剤師会の田中と申します。

先ほどおっしゃられました薬物乱用予防教室ということで、今年の8月に、第6次薬物

乱用防止の教室を充実してくれということで、日本薬剤師会の方から第6次薬物乱用防止5か年戦略というのが発表されました。

そこで、学校薬剤師が学校に出向いて、教室をして、その運営を充実していこうということは、松江市の学校薬剤師の先生方にはお願いしておりますが、なかなかできる先生とできない先生もいらっしゃいます。

学校薬剤師の先生に喫煙の関係を1ページでも2ページでもよいので、パワーポイントでと。また今、日本大学のアメフト部が大麻の方で少し問題になっておりますので、そこからつながっていただきたいということは、再三に渡ってお願いしている状態ですので、している先生とされていない先生はいらっしゃるかもしれませんが。

「薬物乱用の前に少したばこのお話をしてください」と一言言っただけであれば、恐らく快く受けていただけるとお思いますので。

#### 【平野会長】

貴重なご意見ありがとうございました。やはり教育の力というのは大きなものがあるということを実感するご意見だったと思います。

今教育担当の方がいらしたので、少しだけお尋ねしてもいいですか。

資料2-2の3ページですけれども、令和3年度の事業報告で、2.(1)未成年者等へのアプローチのところ、出前講座等に関して、(たばこ・アルコール)教育をしているのが70%となっておりますが、出前講座を実施していないのが74%ぐらいとなっております。

これが令和3年度なのですが、コロナも緩くなってきて概要でも構わないので、最近の教育の実施、特に小中、幼いときからの教育というところは、いかがでしょうか。

国のがん教育でも大分定着しているようですが、松江市の状況がもしわかれば、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

松江保健所の方でも出前講座の方をさせていただいており、学校の方から要望があれば、松江保健所から出かけさせてもらっております。

この中では、たばこ対策アルコール対策のところのお話をさせていただいておりますし、それ以外の場面でも、お子さん、未成年者の方に限定すれば、そういったことも、年間数えるほどにはなりますが、学校から要望があれば、出かけさせてもらっている状況です。

件数は現時点で2件です。保健所ですので、松江市と安来市の管轄で、松江圏域ということで、そんなに沢山ではないのですが、要望があれば出かけさせてもらっているところです。

それから出前講座に限らず、松江保健所の方で、健康長寿しまねという活動の中で、未成年者への方の喫煙の防止などでいろいろ取り組みを一緒にさせてもらっているというのがあります。その中でも出前講座のこともお話させてもらっておりまして、いろいろ周知に努めているところです。

**【平野会長】**

ありがとうございました。

平成 4 年度の事業報告にも出前講座への周知提案というのがあったので最近はどうなのかということでお尋ねしました。

**【春木副会長】**

恐らく、一つの企業というふう考えた場合は、保健所がどういう活動をするか年間目標とか立てますよね。そうしたら、「出前講座要請があったら行きます」ではなくて、自分たちから打って出るような営業活動として、今年は何件するとか、そういうのはどうなのでしょう。やはりそういう積極性がないと待っていてもなかなか広がらないし、この報告を見ますと非常に少ないなというのもあるので、皆さんせっかくいろいろな知識を持っていらっしゃるの、営業活動をもっとして広げていっていただきたいなというふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。

**【事務局】**

言い方が消極的で申し訳ありません。いろいろな関係機関の方と協議させてもらう場がありますので、その中で保健所でしているということは周知させていただいております。

実際に学校の方とも連携させてもらっておりまして、そのような出前講座のアンケートもとらせてもらったりして、きちんと把握しながら進めているところです。

ご意見ありがとうございます。

**【平野会長】**

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

では時間も迫って参りましたので、もし何かありましたら、議事のところで発言できますので、そちらでお願いしたいと思います。

次は報告(3)の「各所属におけるこれまでの取り組み評価と今後の対策」について、お願いします。

3. 報告事項 (3) 各所属におけるこれまでの取り組み評価と今後の対策について

**【杉原委員】**

無料でニコチネルパッチを使っていますが、禁煙外来は大体多い年で10名程度の利用があります。それを継続し、また今年度学生健診で毎年禁煙状況を聞くのですけれども、新型たばこと加熱式たばことに分けて、問診をとってみました。

令和5年度学生全体の喫煙率は2.5%でした。男性が3.6%、女性が1.0%で、元からの紙

巻きたばこは7割、加熱式は約2割というパーセンテージでした。

これをもっていつも新入生には、ほぼ全員が受ける授業で禁煙の講座をしていますので、加熱式と、新型たばこに対するアプローチというのも進めております。

また禁煙パトロールでも、安全衛生委員会が中心となって2~3か月に1回していますが、今年度は日本循環器学会などでは毎月22日はスワンスワン(吸わん吸わん)ということで、禁煙の日というのがあるので、それに合わせて毎月22日には、メンバーで外に出て、チラシであったり呼びかけをしていこうというのを考えております。

#### 【堀江委員】

医師会の報告ですけれども、先ほどもありましたように、ファイザーが禁煙治療のチャンピックスを作ってくれないということになりましたので、非常に困っております。

禁煙治療マップを作っていたいたり、それから国保対象者の方への補助をしていたりということ、これまでもしてきたのですけれども、現実問題としてそれが再開できない。これは歯がゆさがありまして、国内の企業が同等のものを作ってくれるとかそういう話にもなかなかならないので、ここら辺の製薬業界の何というかこの辺をもっと、期待しているところです。

#### 【吉川委員】

松江市歯科医師会です。こちらに書いてあります通りです。

我々の会員は常に喫煙が及ぼす口腔への為害作用についての啓発を、診療或いは患者さんへの指導の中では行っていますし、それこそ先ほどの学校のお話もありましたけども、この中で口腔の大切さのプレゼンをするような機会もあります。

先生によってはそういうところでも話をされる方もいらっしゃるようですし、春木先生が関わって常に行っておられる活動の中で、もしくは関係者もかかわらせてもらってご指導いただいているところです。

#### 【田中委員】

松江市薬剤師会です。

今年度は、学校薬剤師にたばこの資材をご紹介いたしました。

松江保健所の方で、リーフレットとか肺のサンプルとか加熱式たばこのサンプル等の貸し出しをされていますので、特に小学校の学校薬剤師から1回借りたということは聞いていたのですが、私も松江市立第四中学校で今回お借りしまして、肺のサンプルを見て、と言いながら、生徒たちが興味深く見ていたのを思い出しました。

また、来年度禁煙支援薬局の登録というのがなかなか伸びておりません。島根県全体でしていることなのですが。

どうしてもチェーン薬局が増えており、異動がありまして、各講演会があるところに参加

して研修をするのですが、先生方が異動してどこかへ行ってしまったという方が多いもので、なるべく地元にいच्छる薬剤師の先生に参加していただいて、禁煙支援の登録を少しでも増やしていただけたらなと思っております。

またポスターとパンフレットの啓発は、継続して行いたいと思っております。

### 【金井委員】

松江商工会議所の金井でございます。

指針の計画というのはご覧の通りでございます。そして今後についても、(喫煙する)職員はゼロになるようにいうことで、取り組んでおります。また、我々の組織というのは、事業所がたくさん集まって参ります。その辺はもう 20 年ぐらい前から、すべて灰皿も出しませんし、たばこの会議というのはなくなっております。

ただ、ここで役員からアプローチをしているのですが、やはり様々なことが起きます。権利とか、そういった守られなければならない本質的なものがあると。

私も吸わないという話は、非常に賛成はできます。そして吸わないための行動として、言われることは非常に賛成をすることでもありますが、吸っている方が大きなことを言うと迫害を受けるとか、「お前の父ちゃん吸ってるから、お前とは付き合わん」といういじめに発展したり等、様々なことが起きます。その人権とか、守られなければならないことを守りながら、進めなければならないので、これは責任をとる役員が、吸っている職員、ちょうどこのパーセンテージと一緒に 30 人おりますけども、約 1 割、3 人吸っているのですが、それに対して、そういったことをきちっと守りながら、お話をしているということで、ご理解をいただければというふうに思います。

決して喫煙が良くて、禁煙が悪いとか、その逆も思ってもおりませんし、健康に害のあることはやめるべきだと。それから仕事にも支障が出ますので、それはその通りなのですが、性急にやりますと様々なことが起きますし、我々の中はたくさん J T さんも会員さんなのですが、様々な方々が会員さんで、様々な意見が、出て混乱をきたすということも踏まえると、ゆっくりりっかり進めていかなければなりません。

私が言った 30 年前の商工会議所というのは、ほぼ全員たばこを吸っていましたが、30 人まで減った。当時は 50 人近く職員がおりましたけど今 30 人で、そのうち 3 人ということですから、30 年前から比べると、もう 10% どころかそのパーセンテージできているというところなのですが、ここが一番大事なところだと私は思っております。

やはりそういったことを、ここで言うのは不適切ですけれども、性急に進めますと、もう問題がたくさん出てきて、非常に思うところの議論が多くなって、副作用といいますか、そういった副産物が出て参ります。そうならないように、特に子どもの部分については、非常にナーバスな扱いをしなければならないのかなという意見を少し聞きまして。

反対の意見ではありませんが、迎合するばかりの意見が出ましたので、やはりそういう観点も、公明正大な判断をしていかないと、意見を言っていたかかないといけないかなと思

まして。この機会に申しました通り、イケイケドンドンは少しまずいかなと。ただイケイケドンドンでなければならぬところも確かにありますので、イケイケドンドンは悪くはないです。しかしながら、十分に皆さんが配慮して進めるべきだというふうに感じているところでございます。

少し余計なことも言っておりますけれども、大事なことかなと思っております。子ども同士でのいじめに発展したら誰が責任をとるのかという問題は、子ども同士でないとわからないので。私もPTAの役員をして、非常に物事を決めるときに、それが一番怖かったので、大変かなと思ひ、子どもの話題が出ましたので、そのあたりは会議所としても、やめることだと、大賛成で推進をしておりますけれども。それについては少し気をつけたいということも計上しなければなりません。

我々、有識者が集まっているわけですので、少しご一考願えればと思っております。決して止めるものではありません。

#### 【直弘委員】

日本たばこ産業島根支社の直弘と申します。よろしく申し上げます。

弊社としまして、20歳未満の喫煙防止、また受動喫煙の防止の活動に力を入れて、取り組んできております。

1例で申しますと、山陰中央新報社様の紙面において、年1回以上は啓発の広告を出させてもらっております。

あと、松江たばこ販売組合さんのサポートとしてですが、高校で啓発活動を行ってまいります。

また毎年7月ですが、県内行政関係部署の方に啓発ポスターの配布で回って、お配りさせてもらっているというところなんです。

最後に、やはり健康増進法というのをまだまだ理解されていない方もいらっしゃるの、しっかりした詳しいルールの説明であったり、分煙というところの事例のご紹介をさせていただくことで、無償でコンサルティングも実施してきております。

来年以降なのですが、引き続き同じような活動を継続しながら、しっかりと20歳未満の喫煙防止であったり受動喫煙防止に向けての活動を進めていこうと考えておりますので、引き続き、よろしく申し上げます。

#### 【安達委員】

健康まつえ21推進隊の安達でございますけれども、先ほどいろいろ申し上げました。

健康まつえ21推進隊がどんな組織かと言いますと、各公民館に29ありまして。その中で会員を募った中で、健康推進課や保健所の方、いろいろ協力していただいて、ここに書いてありますように、健康寿命を延ばそうということで、あらゆる場で、講演会、生活習慣病、いろいろな講演会をしながら、みんな健康で頑張っていこうということで今活動している

ところでございます。

定期的に、各 29 の公民館がそれぞれのブロックに分かれて活動し、また年に 1 回ぐらいは全体で、広い会場を借りて健康講座等をしているわけで、とにかく、皆さんに協力をお願いしながら、市の指導のもとで何とか頑張っていこうとしております。ただその中で、大変申し訳ないけれども、今メンバーはかなり高齢化をしております。

平日には定期的に会議をしています、そればかりではなく、やがて我々も終わりが来ると思いますので、新しい若い方で学校や保育所の先生方等も、今たばこの話をしましたけれども、いろいろお願いをしながら、何とか変えていけたらなと思います。尻切れとんぼで終わってしまったらいけませんので。

そういったことも含めて、各公民館で事業を今後もしていき、とにかく皆さん方にもお願いするしかありませんし、やはりみんなでその辺りは考えていきたいと思います。尻切れとんぼで終わっていかねばと思っております。

今後ともそういったことで、活動は絶やすことなく、継続性を持ってしようということを含言葉に、これからも活動していきたいなと思っております。

#### 【春木副会長】

NPOしまね子どもをたばこから守る会の春木です。

成人式のアンケートですが、実は今、もう来年の 1 月にすることが決まっております。これまでは対面で皆さんに聞いてアンケートをし、結構な実施率だったのですが、いろいろあってやり方を変えて、今、QRコードで回答してもらうようになったら、もう回答率が悪くて、今年は何とか委員会の方で会場で読み上げてもらったりするとか、もっとちゃんとした数字が出るようにと今検討しているところです。

もう少しきちんとしたデータが出ると、これは市のデータとしても使えますので。成人式での皆さんの喫煙率がどうなのかとか、新型たばこについての質問と、松江市が敷地内禁煙、就業時間禁煙もきちんとしていますので、それもやはり行政がきちんとしていることもアピールもしないといけないので、そういったこともアンケートの中に入っています。

ですからいろいろな意味でこれがもっと質の高い結果が出るといいなというふうに今思っているところです。

第 14 回の禁煙支援研修会は、今年は 9 月 10 日にありました。ここの病院の会場をお借りしまして、オンラインの講義もありましたし、いろいろと非常に充実し、皆さんから非常によかったという評価をいただきました。反省会をし、やはり来年もやろうということになったので、来年も予約して、これから準備をするところでもあります。

そして、安全衛生大会ですが、これも企業様にアピールする場ですので、今年はどうなるか、今までは手渡ししていろいろ話をしてございましたけれども、今年も恐らく何かチラシを入れることになりそうだなというところでもあります。

それから私は個人的にいろいろなところの産業医もしていますし、或いは組織からいろ

いろいろこの話をしてほしいと言われて行っておりますが、次は喫煙者を集めてしようというふうな話になっているので、期待しているところです。

先ほど、排除というふうなことはいけないとお話がありましたが、もちろんそうでした、やはり拒絶ではなくて、吸わない人は吸っている人のサポーターになるということなのです。どういうことか心のうちがわかって、そしてそれを話題提供し、いろいろな周知啓発ということも含めて、一緒にいい環境を作りましょうと、あなたの健康も大事にしましょう、お手伝いしますよ、ということですので、やはりそういう関係性でサポーターになっていく、幾らでもできることは協力しますよ、ということだろうと思います。

そういうやはり敵対する関係ではなくて、サポーターになってお互い支え合う良い関係を作っていくってということで、たばこを吸うのは自分に対するハラスメントですよ。お金をかけて有害物質を入れるわけですから、自分の体も非常に壊しているわけで、ある意味虐待しているということにもなりますし、周りの子・人も巻き込むので、周りへのそういうハラスメントにもなりますし、やはり本気になっていろいろなことをもっと啓発して行って考えてもらうということが大事ですし、小さいときからの教育ということも大事です。

なので、企業によってはもう最初に喫煙する人は採用しないということをしちんとうたっているところもありますし、これについては一時期すごく問題になったのですが、「あなたを採用する／しない」ということではなくて、「吸っているあなたは採用しない」ということなので、これは全く法律違反ではないということが、判決で出ています。吸わない人を採用していく、或いは入社試験を受けるときには、「うちに決まったら必ず入るまでに禁煙して」というふうな形で募集しているところもあるというふうに伺っています。ですからこれからはやはり吸わない、やはりいい環境を作っていくということがいろいろな意味で、健康経営の上からも、もちろんたばこ対策というのは必須の項目に入っていますが、みんなと一緒に取り組んでいくことだと思います。

ただ、なかなかニコチン依存症というのは見えにくいし、断ちがたいということがありますので、そこは吸わない人も理解して、何とか大事にしていこうという関係で、プラスの関係でサポートしていくということが非常に大事だと思うわけであります。

ですから、あくまでも敵対ではなくて一緒になっていきましょうと、もうちょっと理解してというので、私はよく話をする時には、北風では駄目なんですと、マントを脱いでもらいましょうというふうなことで例え話をするのですが、そういう関係で進めていけたらいいなというふうに思っています。

#### 【平野会長】

私の方では、24時間勤務体制の方の喫煙率が高いということで、看護職も関係しますの、職能団体へのこの取り組みと、啓発グッズの配布をさせていただいております。

看護職の禁煙推進人材育成の世界的な取り組みがありますので、そういったことの情報発信もしています。

それから、関係する看護職とか、がん啓発に携わった者たちとの意見交換であるとか、或いは肺癌患者さんご家族からご意見を伺う場も設けましたが、今年まではコロナで看護職たちも疲弊等していたために十分できなかったもので、そういったところは引き続きと考えております。

今後につきましては、先ほどから教育の必要性も言われていましたので、引き続き出前講座の登録をしていますので活用していただけたらと思っております。

本日ご欠席の委員の皆様に関しましては資料の方、参考に参照していただければと思います。

各所属から説明がありましたが、ご質問ご意見ありますか。

**【春木副会長】**

11月19日には松江市が定めた「子育ての日」というので初めてイベントがあります。その中に、私たちの会もブースをもらいまして、いろいろお話をして啓発活動しようと思っておりますので、いろいろな機会を借りて、そういうことができればいいなと思っております。

**【平野会長】**

時間も迫っておりますので、続きまして、議事に入ります。

「第2次松江市たばこ対策行動指針」(素案)について事務局より説明をお願いいたします。

**【事務局】**

4. 議事 (1)「第2次松江市たばこ対策行動指針」(素案)について

**【平野会長】**

ありがとうございます。

これから意見交換に入りますが、まず先ほどの資料4からご説明いただきましたことにつきまして、この会で意見をお聞きしたいということでして、いかがでしょうか。

**【事務局】**

9.6%を目標値の案として考えております。

**【平野会長】**

いかがでしょうか。

では、この会としては、案のとおりということによろしいでしょうか。

それ以外につきましては、今後12年間の指針となります。この新しい案につきまして、ご質問ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

**【堀江委員】**

最初の評価（敷地内禁煙または分煙施設が設置された公園の割合）で目標が100%だけど0%というのがあるって、結局これが今度の案には出てこないということになると、ある種、後ろ向きというか、目標がなくなってしまうということですから、吉川先生が言われたように、目標の設定の仕方を変えるなり、逆に先ほどの条例でもつくればできるということがあれば、条例制定に向けて、頑張るということを入れてもいいかもしれません。

そこら辺、行政としてできること・できないことがあると思いますけれども、できないと行って、何もしないと何も進まないし、いかがでしょうか。

削ったことに対して、後退しているのではないかなと思います。

**【事務局】**

後退しているというつもりではなくて、現実的にできるやり方で取り組んでいくつもりでございますが、先ほどおっしゃっていただきましたご意見を参考にさせていただきます。また少しこちらの方でも考えてみたいと思っております。

ありがとうございました。

**【平野会長】**

吉川委員、先ほどのことに関してご質問もありましたけど、ご意見等ございますでしょうか。

**【吉川委員】**

何らかのアクションは期待したいところだと思います。

それからこの評価指標に盛り込むのは別の考えでもいいと思うのですが、先ほども教育の現場でいろいろな講演を専門職の方がされたりとか、いろいろなアンケートをされているわけですが、そのアンケートの結果によって、最終的な行動の結果はこの目標の中に載るといいますが、何と言いましょか、その反応とか、そういう結果が出ているものを集約しておくようなことは必要ではないかなと思います。

先ほども言われたような、どこに刺さったかとか、そういうのを知っておくこととか、どういうキーワードがどういうふうに響いたかとか、その世代ごととかターゲットに向かってという資料があると、今後の啓発、これから次の世代にこういう事業展開をしていくとか、引き継ぐ意味でもそういう資料があってもいいのかなと思って伺ったところ。ある意味、要望です。

**【事務局】**

ありがとうございます。

事業報告の中などに、そういったところの視点も盛り込むことができれば、入れていくよ

うにということ考えて参りたいと思います。

**【春木副会長】**

結局（指針の）11ページの受動喫煙防止の4番の項目はもう削除なのですか。それとも少し何かの形で入れるということですか。

看板の設置などで取り組むでもいいと思うのですが、今公園の数がどれくらいあって、どれくらいだったら設置できるとか。数値を少し入れて、お金もかかることなので、そこはやはり数値目標、或いは項目立てがある方が、こういうことを松江市がしているということできちんとアピールできるので、削除するのはいかがなものかなと思います。

そういったことで看板の設置の方向で考えてくださるのであれば、数値を少し出していただければというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

**【事務局】**

それも踏まえましてまた検討して参ります。ありがとうございます。

**【平野会長】**

他にはいかがでしょうか。

今、数値目標が出ていましたけれど、プランの中で赤字が修正箇所ということなのですが、それ以外に、あと12年もの間どういったことを予測して入れるかとか、どういったプランが今までの中で効果的だったからこれは絶対に加えて欲しいとか、そういったご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

予定の時間になりましたが、もうしばらく委員の皆様方いかがでしょうか。お急ぎの方がいらっしゃいましたら、よろしいですか。

**【春木副会長】**

（指針の）7ページのところで、車中の喫煙について、新しく入れていただいたことは非常に感謝します。コロナの検査をしに来た車を開けたらものすごい臭いで中に子どもがおり、或いは子どもへの虐待ではないか、何とかならないかという発言があったので。労働局と一応、そういう話は検証したのですが、なかなか難しいと言われてしまって。でもこういう形で言葉が入ったということは、何らかのやはり一歩前進だと思いますので。ご努力に感謝したいと思います。ありがとうございます。

**【吉川委員】**

（指針の）7ページ、この中の市民、関係者、市が取り組む内容の中についてです。関係者の項目で、8～10ページには医療機関等がするべきところの記載がありますが、受動喫煙に防止に関しても、医療関係者が啓発しても良いかなというふうに思いまして。中心ではな

いのかかもしれませんが、それこそ医師の方、看護師の方、保健師さん、いろいろな職種の方、医療職種の方もここも関わってもいいかなと思ったところです。

**【事務局】**

そうしますと、7ページの受動喫煙防止について、そういった専門職の方々や医療機関等についても記載を追加ということで、こちらの方で一旦検討させていただきたいと思いません。ご意見ありがとうございます。

**【平野会長】**

先ほどのご意見は、広くいろいろな人がこの市民運動として携わる機会が多々あるという一つのご意見だったと思いました。

あとはいかがでしょうか。

**【田中委員】**

私が理解していないのですが、今回初めて慢性閉塞性肺疾患COPDが増えているということなのですが、実際、どうやって啓発していこうというのが、たばこに関してはできるかもしれないのですけれど、どうなのでしょう。関連付けてポスターとか、そういったことで恐らくしていくのかなとは思いますが。

教育関係でも、確か養護教諭の方もがん教育の方も教育として入ってきていると思うのですが、そういった形で教育の方にも入っていて、8ページと、10ページなのですが。

例えば、たばこに関して、たばこを吸っているから、がんになるっていう、教育法で教育をしていく感じでしょうか。関係がなかなか難しくですね。

**【事務局】**

先ほど商工会の方のお話も非常に私も身に染みながら聞いておりました。こうなっているのかとか、そういったところが教育の中心になってしまうのは、非常に残念なところではありますが、現実として、こういった結果になって、こういったことで、命を落とされたり、生活の質を落とさざるをえなくなっている方がいらっしゃるという、事実は教えなければならぬと思います。ただそこに、これでいいのかとか、そういったものにならないような配慮はしなければならないのかなと思っております。

回答にはなっていないかもしれませんが、本当に拙い意見で聞いていただければですが、委員の方はいろいろな分野からいろいろな方がいらっしゃいますが、先ほどもあった、私も長い間いろいろな教育、喫煙に関して防止できるような教育を積み重ねても、それでもやはり吸ってしまうというところに、最初の1本を吸ってしまったところのその心の問題とか、その辺りどうだったのだろうかといったところがあります。

吉川先生も言われたように、どこに刺さってどうだったのか、何がどうでやってしまった

のか、というところにもアプローチできると、少しその「駄目」ばかりではなくて、何か発展した取り組みができるのではないかなというふうに、個人的には感じたところですので、伝えさせていただきます。

#### 【平野会長】

私はがん教育の研修を毎年受けているのですが、やはり先ほどおっしゃったように、がんイコールたばこであるとか、親ががんになってしまうと子どもたちが自分を責めたりとか、間違った認識をしたりしますし、ご家族の方にがん患者さんがいらっしゃる場合も十分な配慮が必要というところがあるので、そういったところもまたいろいろ浸透していったらいいなと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

今年は策定の年で、今年度にもう1回会議があるということで、今日の意見を受けて、また策定の作業に事務局に移っていただきます。

これは私からのお願いですけれども、もし後でこんなことも盛り込みたいといったご意見があったり、今日ご欠席の方がたくさんいらっしゃいますので、そういった方のご意見もメール等で受け付けたりということはしていただけるのでしょうか。

#### 【事務局】

そのような対応でさせていただきます。

#### 【春木副会長】

チラシとか啓発用のポスターの中には、この「たばこにバイバイ」であったり或いは言葉も「大好きだ、たばこ吸わないお父さん」とかポジティブなものが選ばれていると思うのですが、やはり配るときに禁煙体験者の喜びの声をもっと上げて欲しいなと思います。「やってみたらこんなによかった」とか、「ちょっとやってみようかな」ということと、1回ではできないけどちゃんと繰り返すれば誰でもできるというか、よく話すのですが、誰だって練習したらうまくなる、やめるのもうまくなると。「もう少しやってみようかな」という気持ちにさせる、心を動かしたくなるようなキャッチフレーズをうまく使っていただくとまた違うのかなというふうに思ったりしますので、ぜひご検討いただけるとありがたいです。

#### 【事務局】

ご意見ありがとうございました。春木先生にいただいたご意見については、こちらの方でも検討させていただいたりしておりまして、今できることからしようということで取り組んでいるところです。

とり急ぎ、松江市国保の方については、国保ドックの案内通知に合わせて、例年禁煙外来医療費の助成のチラシを配布させていただいているのですが、今回は、先ほど言われました

禁煙に成功された方の声というのを少し入れさせていただいております。前段でもお話ししましたけれども、家族や周囲の方に喜ばれたとか、お金や時間が有効に使えるようになったとか、体調が良くなった、というような声が多かったですので、そうした声も入れさせていただいて、メッセージとして発信させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

**【平野会長】**

意見を受けてですが、吉川委員からも何か資料があればとおっしゃっていて。先ほどの喜びの声とか、全部この策定の指針に入れるのは難しいと思いますが、別のチラシで載せるというなど貴重な意見だと思うのですね。こうやっていきましょうという、いわゆる方向性だと思うのですが、何かそういったサブ資料というものも、例えば教育をやっていくポイントであったりとか、或いは禁煙した人たちの喜びの声であったりとか、そういったサブ資料というものを作ることはできないでしょうか。

**【事務局】**

啓発の一つの材料ということでしょうか。

**【平野会長】**

はい。

**【事務局】**

検討させていただきます。

**【平野会長】**

皆様方よろしいでしょうか。追加のご意見は受け付けていただけるということでしたので、事務局までお願いいたします。

それでは次のその他に移ります。事務局として補足することはございませんか。

**【事務局】**

第2回の松江市たばこ対策推進会議につきまして、お知らせをさせていただきます。

2月頃に開催を予定しております。まだ、詳細は決定しておりませんが、決定次第お知らせをさせていただきますので、ご多忙とは存じますが、ご出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。

**【平野会長】**

2月の会議が終わった後で、パブリックコメントか何か意見を聞く機会というのはあるの

でしょうか。

**【事務局】**

こちらは計画ではなくて指針ですので、パブリックコメントは前回もっておりませんし、今回も取らないという予定であります。

**【平野会長】**

それでは以上で、議事を終了します。時間延長がありましたこととお詫びいたします。

それでは、進行事務局へお返しいたしますのでよろしく願いいたします。

**【事務局】**

委員の皆様方にはこのような限られた時間の中ではありましたけれども、非常に活発に貴重なご意見いただき誠にありがとうございました。平野会長様におかれましては、議事を円滑に進行していただき誠にありがとうございます。

最後に竹内保健所長から一言お礼のごあいさつを申し上げます。

**【竹内保健所長】**

松江保健所の竹内です。本当に非常に活発なご意見、ありがとうございました。

少し調べてみたのですが、20～30年前の喫煙率は60%ぐらい超えていたようです。そして30年経って、令和元年に27%と30%を切って、そういった意味では非常に一種の長い活動なのだなと感じました。それと、春木先生が成人式でアンケート取られたことについてですが、「僕は20歳になったら吸ってもいいんだよ」とか、だから「いくつになっても駄目なものは駄目ですよ」という言い方もしないといけないことをおっしゃっていましたが、今の若い方、平成元年当時の若い方々というのは、それこそ以前はテレビや映画でも、(喫煙シーンが)もうみんなありましたよね。それから先輩が勧めたり等で増えて、(喫煙者が)6割超え、というのは理解できたのですが、今の3割弱というのは、どういうきっかけで吸い始めているのか、ということは少し議論になってはいます。要は、まとめて何%ということも、最終的な評価としていいと思うのですが、指針5～6ページの年代ごとの喫煙率や、禁煙希望者率が出ておりましたけれど、やはりこういうものを見ながら戦略をどう立てるかということも非常に重要ではないかなと思って、話を聞かせていただいております。

それから公園の話なのですが、私も県の本庁にいた時に議会ですって言われていたのですが、逆の立場の方からすると、「法律に書いてないことをなぜやるのだ」と返答が返ってくるという、非常に行政的には難しい事柄でもあります。だから条例化するにも、その条例を通す時の議会で結局揉めてしまうのです。

ということで、これはもう社会的な雰囲気を見ながら、条例というものは提出していくことになるのかなと思ったりもしております。

それから公園の看板について、確かにまだマナーというレベルではあるのでしょうけれど、やはりそういうマナーを築いてもらう意味でも、そういう表示をするというのは、400ヶ所すべては無理でしょうが、主な小さい子どもさんがたくさん集まるようなところからでも、順次やっていくようなことは可能ではないかなと思っております。

いろいろ大変貴重なご意見をいただきました。12年という非常に長いスパンではありますけれども、先ほども30年で半分になりましたので、最初の本を吸わせなければ、目標は到達できるのではと思ったりもしております。

ということで、また次回2月には最終的な会を催しますが、その時までにはまた委員の皆様とやりとりをしながら、指針の最終案を策定させてもらいたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

#### 【事務局】

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回松江市たばこ対策推進会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

令和 年 月 日  
松江市たばこ対策推進会議  
会長

---